

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	近畿地方整備局長 第21号
指定の有効期間	令和2年2月27日から令和7年2月26日まで
機関の名称	一般財団法人 なら建築住宅センター
主たる事務所の住所	奈良市大森町57番地3 電話番号 0742-27-8601
代表者氏名	理事長 伊伏 堅太郎
業務区域	京都府京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手町、宇治田原町、相楽郡笠置町、和束町、精華町及び南山城村、大阪府、奈良県、和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町及び高野町の全域
指定の区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	すべての建築物、建築設備及び工作物。 ただし、京都府京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、綴喜郡井手町、宇治田原町、相楽郡笠置町、和束町、精華町及び南山城村、大阪府、和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町及び高野町の全域において取り扱う建築物は、床面積の合計が二千平方メートル以内の建築物及びセンターが確認を行った建築物でその計画を変更して床面積の合計が二千平方メートルを超えるもの。
実施する業務の態様	建築確認、中間検査、完了検査及び仮使用認定